

地域主権改革一括法に係る意見募集

【対象案件(町の原案)】

岩内町公共下水道条例の一部を改正する条例(案)に伴う意見公募について

【担当部署】

岩内町役場 建設水道部 上下水道課

【意見募集期間】

平成25年2月14日(木曜日)まで

【関係法令】

- ・下水道法(昭和33年法律第79号)
- ・下水道法施行令(昭和34年政令第147号)